

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた本学の対応について

令和2年4月17日
山形県立保健医療大学 学長

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止に向け、本学では以下の対応を行っております。関係者の皆様には色々と御不便と御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

1 授業について

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、4月8日（水）から19日（日）までの期間を健康観察期間とし、学生に自宅待機を指示しておりましたが、県内での感染状況や緊急事態宣言の対象地域拡大等に伴い、大型連休明けの5月10日（日）まで自宅待機期間を延長し、今年度前期の授業等は5月11日（月）から再開する予定としており、同期間中は、大学を閉鎖しております。

なお、授業再開後は、当面の間インターネット回線を利用した遠隔授業を主体とする予定としております。

2 学生の生活について

学生に対し、自身が、将来保健医療の専門職として社会に出て、公衆衛生を保持する役割の一端を担おうとしていることと県内において感染が拡大傾向にある事実とをよく考え、特定警戒都道府県はもとより、県外への往来、不要不急の外出を自粛するとともに、アルバイトについては、飲食店の従業員等、所謂3密に該当する状況が発生しやすく、感染リスクが高いと考えられる業種については、状況に鑑み、強く自粛するよう指導しております。

なお、自宅待機期間中は、毎日、検温及び体調の記録を行い、大学への報告を義務付けております。

3 本学教員の活動について

学外からの依頼等による本学教員の活動について、制限させていただく場合があります。

4 その他

以上の措置は、令和2年4月中旬の状況に基づき、実施しているものであり、新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や期間の延長を行う場合があります。

御不明な点につきましては、教務学生課にお問い合わせ願います。

お問い合わせ先：023（686）6688